

2013

2013年 ディスクロージャー誌
Disclosure

JA岡山東のご案内



目 次

ごあいさつ	2
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 事業の概況（平成24年度）	3
4. 地域貢献情報	7
5. リスク管理の状況	9
6. 自己資本の状況	17
7. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表	27
2. 損益計算書	29
3. 注記表	31
4. 剰余金処分計算書	53
5. 財務諸表の正確性等にかかる確認	55

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	56
2. 利益総括表	56
3. 資金運用収支の内訳	57
4. 受取・支払利息の増減額	57

III. 事業の概況

1. 信用事業	58
(1) 貯金に関する指標	58
①科目別貯金平均残高	58
②定期貯金残高	58
(2) 貸出金等に関する指標	58
①科目別貸出金平均残高	58
②貸出金の金利条件別内訳残高	58
③貸出金の担保別内訳残高	59
④債務保証見返額の担保別内訳残高	59
⑤貸出金の用途別内訳残高	59
⑥貸出金の業種別残高	59
⑦主要な農業関係の貸出金残高	60
⑧リスク管理債権の状況	61
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	62
⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	62

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
⑫貸出金償却の額	62
(3) 内国為替取扱実績	63
(4) 有価証券に関する指標	63
①種類別有価証券平均残高	63
②商品有価証券種類別平均残高	63
③有価証券残存期間別残高	64
(5) 有価証券等の時価情報等	64
①有価証券の時価情報等	64
②金銭の信託の時価情報等	64
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	64

IV. 経営諸指標

1. 利益率	65
2. 貯貸率・貯証率	65

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	67
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	75

【JAの概要】

1. 機構図	76
2. 役員構成（役員一覧）	76
3. 組合員数	77
4. 組合員組織の状況	77
5. 特定信用事業代理業者の状況	77
6. 地区一覧	77
7. 店舗等のご案内	77

法定開示項目掲載ページ一覧	79
---------------	----

ごあいさつ

平素より、私ども J A 岡山東をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

当 J A の業務内容、活動内容等について皆様にご紹介するため、「ディスクロージャー誌 2013」を作成いたしました。この冊子により、皆様の当 J A に対するご理解をより一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、復興需要や消費税率引き上げ前の駆け込みといった特殊要因により、国内需要は一時的に上昇しているものの、雇用や所得は伸び悩むなど、内需本来の回復力はいまだ脆弱で、依然として先行き不透明な状況が続き、農業を取り巻く環境も厳しいものと予想されます。

さらに、J A を取り巻く環境も、正組合員の減少、農業者の高齢化等による労働力や後継者不足、耕作放棄地の拡大など J A 組織基盤及び農業生産基盤の変化により、ますます厳しい状況にあります。

こうした中、安倍総理は、T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への参加を表明しましたが、地域の農業基盤や、食の安全・安心を脅かす T P P に対しては、今後も系統組織を挙げて最後まで粘り強く断固反対の運動に取り組んで参る所存です。

このような情勢の中、昨年 3 月 2 日岡山県 J A 大会で①持続可能な岡山県農業の実現②豊かで暮らしやすい地域社会の実現③協同組合としての役割発揮を柱とした、『協同組合の力で農業と地域を豊かにする「次代へつなぐ協同」』の決議がなされました。当 J A といたしましても協同組合の役割を認識し、次代につなぐ「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向け、協同組合の原点に立ち帰った活動の実践に取り組むため、事業再構築検討委員会を設置し、今後の事業展開について慎重に検討を重ねております。

また、本年 3 月 11 日には、吉井やすらぎホールをオープンし、組合員・利用者のニーズに合わせた施設としてご利用いただき、順調な運営ができており、組合員をはじめ関係各位のご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年度は、不祥事未然防止・反社会的勢力の排除にも取り組み、コンプライアンス遵守態勢の強化、意識の高揚、組織風土の醸成のための全役職員研修にも鋭意取り組みました。本年度も引き続き、コンプライアンスの遵守や不祥事未然防止の意識向上に取り組み、リスク管理体制の強化を図ってまいる所存です。

平成 24 年度決算は、厳しい環境ではありましたが、事業利益 1 億 7 千万円、経常利益 2 億 7 千万円、当期剰余金 1 億 4 千万円を計上させていただくことが出来たこと、かさねて感謝申し上げます。

本年度も役職員一丸となって各事業に取り組んでまいりますので、なにとぞ皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、組合員皆様のご健勝とご多幸をお祈りし、ごあいさつといたします。

平成 25 年 7 月

岡山東農業協同組合
代表理事組合長 長田 謙二

1. 経営理念

- ・ J A 岡山東は、農業振興をつうじて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次代に引き継ぎます。
- ・ J A 岡山東は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- ・ J A 岡山東は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

1. 農家所得向上の積極的推進
2. 事業拠点の整備
3. 農業・J A を担う人材育成
4. コンプライアンス態勢の確立

3. 事業の概況（平成24年度）

主要事業・決算の概要

・平成24年度決算の概要

平成24年度の我が国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景に輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定しました。政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待され、我が国経済も緩やかに回復していくものと見込まれています。日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」により、長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指し取り組まれており、政策効果が期待されています。

平成25年3月15日、安倍総理はTPP交渉参加の意向を正式に表明されました。TPPは国のかたちを一変させる極端な交渉であるという懸念が国民の間にあるなかで、参加表明に踏み切ったことは納得できず、J A は全国の農業者とともに、国民各層の理解と支持を得るための取り組みを行っております。

こうした情勢の中、当J A の平成24年度決算の状況は、事業総利益29億3千万円（前年度実績29億5千万円）、事業利益1億7千万円、経常利益2億7千万円、当期剰余金1億4千万円（前年度実績3千8百万円）となり、当期剰余金は改善しました。

事業別では、信用事業部門で事業総利益が前年度実績を4千万円下回りました。原因は貸出金の平均残高の減少に伴う受取利息の減少および農林中央金庫の奨励金の減少が影響しました。

購買事業部門では、管内へのホームセンターやディスカウントストアの新規出店により、生産資材やアグリびぜん、J A グリーン和気店の供給高が伸び悩み、事業収益が前年を下回りました。

葬祭事業部門では3月に吉井やすらぎホールを新築オープンいたしました。当J A の葬祭ホールは3ホールとなり、組合員の利便性が向上し、取扱件数や供給高も順調に推移し

ております。

昨年から、事業の再構築へ向けて委員会を設置し検討を重ねております。平成25年度中には将来へ向けての方向が示される予定です。

・主要事業別の実績

指導事業

地域営農振興計画に基づき支店別農業振興に努めました。また地域水田農業再生協議会と連携して、戸別所得補償対策事業への加入推進、戦略作物等への生産・誘導・定着、認定農業者を中心に低コスト・省力栽培技術・各種制度の提供、担い手への農地集積による米・麦・大豆の生産振興に取り組みました。

園芸部門では軽量品目で女性、年配の方でも取り組める黄ニラ、スナックエンドウを全域で推進。夏秋ナス、ブドウの新規就農者講座を開催し新規栽培者の掘り起こし、育成に取り組みました。新規作物としてリーキの栽培に取り組みました。また、J A岡山東モモ・ブドウ振興大会、J A岡山東ピオーネ共進会、J A岡山東ももデータ共進会を行いました。岡山県もも共進会、岡山県ナス共進会、おかやま黒まめ共進会へも出品し優秀な成績を修めました。岡山県が育成した「オーロラブラック」「シャインマスカット」の試食会、栽培研修会を開催し、生産意欲の拡大、品質向上と育成に取り組みました。

新規就農者の確保に向け、行政と連携し地域営農ビジョン「人・農地プラン」の策定に取り組みました。また岡山市東区瀬戸町、赤磐市、和気町で4名の方が岡山県の事業を利用し実務研修に取り組みました。

税務・経理技術の向上、農業経営の改善合理化に向けて「J A岡山東青色申告会」と連携し経営管理勉強会、税務相談会を開催し多数の参加をいただきました。

信用事業

貯金につきましては、当期首比9億4千万円減少となりました。目標に対しても25億3千万円の未達となり、残高1,329億6千万円となりました。この内、当座性貯金は10億2千万円の増加となったものの、定期性貯金は19億7千万円減少となりました。(当期首比99.3%/目標比98.1%)

融資につきましては、新規融資総額47億1千万円となりました。うち住宅ローンでは23億6千万円を実行いたしました。しかし、市町の公金償還、制度資金償還、並びに通常償還分の56億8千万円分を差し引くと、融資残高は当期首比9億7千万円減少し、298億3千万円となりました。(当期首比96.8%/目標比95.6%)

資金運用面では、系統機関である農林中央金庫への預金(平均残高1,011億4千万円)が主なものになっております。

信用事業総利益につきましては、10億5千万円となり、前年と比べ4千万円の減少となりました。原因は貸出金の平均残高の減少に伴う受取利息の減少および農林中央金庫の奨励金の減少によるものです。

共済事業

長期共済新契約は423億9千万円の実績と生存型保障の医療・がん共済等では2,722件、入院共済金額17,824千円を上げることが出来ました。

現在3Q訪問活動を通じて組合員・利用者とのコミュニケーションの強化を図り、契約者の満足度を向上させ次世代対策に取り組んでおりますが、ここ数年、到来する満期保障金額も増大しており、平成24年度末の保有契約高は61,883件5,697億7千万円となり、契約件数は増加したものの保有契約高は減少しました。更に、老後の生活保障の必需品となってまいりました年金共済も7,253件39億円と件数・保有契約高ともに伸ばすことが出来ませんでした。

自動車共済においては、運転年齢も高齢化が進み高齢者による交通事故が増加する中で、最高保障の個人向け自動車共済「クルマスター」を積極的に取り組んだ結果、件数・掛金ともに増加しました。

一方、平成24年度にお支払いいたしました共済金は、生命関係2,138件15億8千万円、建物関係は320件8千万円となりました。

自動車等短期共済関係は3,874件7億3千万円、満期及びその他の支払いは4,666件33億円、年金支払3,364件14億7千万円で総合計14,362件71億8千万円となり、皆様のお役に立てたものと思います。

購買事業

平成24年度は原油市況の乱高下の影響がありましたが、肥料・資材の価格は一部を除き据え置き傾向で推移しました。しかし、依然として世界的人口増加に伴う食糧増産が見込まれており、原料価格は今後も長期的に値上げ傾向が続くと見られております。

こうした状況の中、営農指導と連携を図り、低コスト肥料・予約購買の奨励・引取時期の早期化によるコスト軽減、流通の効率化等、生産コスト低減に取り組みました。

生産資材につきましては、肥料・農薬は低コスト化により減少、農産物の生育・品質は例年並みとなり、出荷数量増となった結果、出荷資材関係は前年を上回りましたが、施設生産資材が低迷し、供給高12億9千万円、前年対比99.4%となりました。

生活物資につきましては、景気の停滞傾向から全般において低調に終わり、供給高は15億8千万円、前年比95.6%となりました。

燃料は、利用者増により増加傾向となり、車輛・農機は前年を上回りましたが、LPガスは需要低迷により減少傾向となりました。

J Aグリーン和気店におきましても、景気低迷・競合店進出等の影響により供給高は、5億6千万円で、前年比91.3%となりました。

葬儀及び葬祭関連商品（石碑・仏具・ギフト）は葬儀件数の増加に伴い、供給高は3億円で前年比106.0%となりました。

販売事業

農産物価格の低迷の中、米の販売は需要ひっ迫感から上昇しましたが、依然として厳しい状況が続いています。

販売品取扱高は18億5千万円となり、前年比114.0%、計画対比93.1%の結果でした。

岡山県の水稲作況指数は100でしたが、集荷については7万4千俵で前年比94.2%、予約比105.8%、また1等比率は63.0%となりました。消費の減少傾向は続いています。作柄不良、農家保有・縁故米の増加等に加え、震災後の特需および原発事故の影響により米の在庫不透明感から価格は下がることなく推移しました。

野菜類は4月の低温、曇天、9月の高温等の影響で出荷数量は減少したものの単価は高かったため、取扱高2億1千万円で、前年比101.7%でした。

果樹類は全般に生育がよく前年比数量112.1%となりましたが、進物需要の低下等により取扱高は前年比97.9%で終わりました。ブドウ類は数量増による販売低迷により単価安となりました。取扱量・金額ともに最大となるモモにあつては、早生・中生品種が小玉傾向、晩生品種以降平年並みの玉に回復しましたが、進物需要の早期化、減少により主力品種の清水白桃等が苦戦しました。出荷量は前年比113.7%、金額では前年比89.1%となりました。

黒大豆については出荷量23トン、単価は昨年に引続き上昇し販売高は2千万円を計上しましたが新規需要米への転換等で面積減が続いています。

その他事業

1. 加工事業

葬祭センターの生花部門では、高品質な生花を使用し、葬儀等で必要な供物花・祭壇花を制作いたしました。取扱基数5,121基、前年対比112.7%となりました。

仕出センターは、葬儀・法要等でなくてはならない不祝儀膳を中心に新鮮で旬の味をお届けしました。取扱件数1,238件、前年対比106.7%となりました。

農商工連携事業により、地元産いちじくを使った「食べる酢」「ドレッシング」「味噌ディップ」等が完成しました。関係機関の協力販売に加え、イベント等への参加でPRと即売を実施し、販売金額が増加しました。今後いちじく加工品の販売を強化します。

2. 利用事業

ライスセンターでは、引続き施設・機械の計画的点検整備および効率利用を進め、品質管理の徹底と経費節減に努めましたが、取扱量は米で荷受重量2,802トン、前年比92.3%で連続して減少、麦は147トンで前年比77.4%となりました。

葬祭事業はホール葬中心の施行となり、施行サービスの向上及び真心込めた事業運営に努めました。取扱件数490件、前年対比112.1%、ホール利用件数469件、ホール利用率95.7%となりました。

4. 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当 J A は、岡山市東区瀬戸町、赤磐市、備前市、和気郡和気町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関であります。</p> <p>当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様方や、地域公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金 (出資1口金額=1,000円)	<ul style="list-style-type: none"> ・正組合員 10,981 人 ・准組合員 6,471 人 ・出資金 1,725,844 千円
1. 地域からの資金調達の状況	
(1) 貯金積金残高	P.58 に掲載
(2) 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ・普通貯金 ・定期貯金 ・定期積金等
2. 地域への資金供給の状況	
(1) 貸出金残高	P.58 に掲載
(2) 制度融資取扱い状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農業近代化資金 ・(株)日本政策金融公庫資金
(3) 融資商品	営農資金、マイカーローン、住宅ローン等

3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
(1) 農業振興活動	<p>当 J A では、地域農業の活性化を目的としてさまざまな取り組みを行っております。</p> <p>主なものとして</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手支援 ・各生産者部会への指導・支援 ・各種農業関連イベント ・学校給食への地元農産物の提供支援
(2) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事への参加 ・地域活動への協賛・後援 ・図画、作文、ポスター、書道コンクールの開催 ・日本赤十字社の献血への積極的参加 ・救急医療体制の充実に資する高規格救急車の贈呈（赤磐市消防本部） ・地域社会への交通安全啓発資材の贈呈 カーブミラー 1 基、交通安全夜行たすき 85 本、横断旗 50 本（岡山市東区瀬戸町）／交通安全雨傘 494 本、交通安全夜行たすき 126 本、反射材キーホルダー 383 個、ランドセルカバー 867 枚、横断旗 121 本、横断旗入缶 10 個、交通安全ブザー 180 個（赤磐市）／カーブミラー 6 基、交通安全夜行たすき 200 本、反射材キーホルダー 300 個、ランドセルカバー 280 枚、スポークリフレクター 313 個、横断旗入缶 10 個（備前市）／カーブミラー 16 基、交通安全雨傘 110 本、反射材キーホルダー 163 個、ランドセルカバー 110 枚、交通安全ブザー 110 個（和気町） ・菜の花プロジェクト等の景観環境保全運動 ・新規就農者、U・J・I ターン者への農業研修 ・稲作栽培体験（管内小学校） ・野菜栽培、料理体験学習（管内小学校） ・親子料理教室 ・食農教育補助教材贈呈（管内小学校 5 年生）
(3) 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・年金友の会 ・女性部
(4) 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ・J A 広報誌の発行 ・インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
(5) 店舗体制	P.77～78 に掲載

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

(1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業普及指導センターと連携し、新規就農者等に対し訪問活動を実施 ・ 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施
(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢整備の強化 ・ 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため農業融資担当者の知識向上のための研修会の実施
(3) 農業者等への支援対応力強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業金融に関する情報提供 ・ 農業者の営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 ・ J Aバンク利子助成の効果的な活用
(4) 農業者等のニーズに対応できる農業融資担当者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本店 2 名

5. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」・「リスク管理規程」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の

自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については総務部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク

以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」等を設定しています。

[金融商品の勧誘方針]

当J Aは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- (1) 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- (2) 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- (3) 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- (4) 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- (5) 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- (6) 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

当J Aは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当J Aの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

(1) 関係法令等の遵守

当J Aは、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

(2) 利用目的

当J Aは、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

(3) 適正取得

当J Aは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

(4) 安全管理措置

当J Aは、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

(5) 第三者提供の制限

当J Aは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

(6) 機微（センシティブ）情報の取扱い

当J Aは、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

(7) 開示・訂正等

当J Aは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

(8) 苦情窓口

当 J A は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

(9) 継続的改善

当 J A は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 J A は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当 J A の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当 J A は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当 J A は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- (3) 当 J A は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当 J A は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当 J A は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

〔金融円滑化にかかる基本方針〕

当 J A は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当 J A の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当 J A の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- (1) 当 J A は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めてまいります。
- (2) 当 J A は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいり

ます。

(3) 当J Aは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。

(4) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

(5) 当J Aは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(6) 当J Aは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。

①組合長以下、関係役員室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当J A全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。

③各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めてまいります。

(7) 当J Aは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

〔反社会的勢力への対応に関する基本方針〕

当J Aは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下、「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

(1) 反社会的勢力との決別

当J Aは、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

(2) 組織的な対応

当J Aは、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(3) 外部専門機関との連携

当J Aは、警察、財団法人岡山県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載される集団または個人を指します。

〔利益相反管理方針の概要〕

当J Aは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

(1) 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

(2) 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は、以下のとおりです。

- ①お客さまと当J Aの間の利益が相反する類型
- ②当J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(3) 利益相反の管理の方法

当J Aは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- ①対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- ③対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当J Aが負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- ④その他対象取引を適切に管理するための方法

(4) 利益相反管理体制

- ①当J Aは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当J A全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当J Aの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- ②利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

(5) 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長をコンプライアンス最高責任者とし、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、事業運営に関する苦情・相談等をお受けし、誠実な対応に努めています。

金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

瀬戸支店 086-952-0511	万富支店 086-953-0615	山陽支店 086-955-1221
西山支店 086-955-1212	赤坂支店 086-957-2121	笹岡支店 086-957-2712
熊山支店 086-995-1261	可真支店 086-995-1271	吉井支店 086-954-0311
仁美支店 086-958-2331	備前支店 0869-64-3381	備前西支店 0869-66-9143
伊里支店 0869-67-0026	日生支店 0869-72-1161	和気支店 0869-93-0127
佐伯支店 0869-88-1131	吉永支店 0869-84-3161	
信用事業（本店信用課） 086-908-0604	共済事業（本店共済課） 086-908-0608	
岡山県JAバンク相談所 086-232-2362	JA共済相談受付センター 0120-536-093	

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

(2) 紛争解決措置

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・ 信用事業

岡山弁護士会岡山仲裁センター

(1) の窓口または岡山県 J A バンク相談所にお申し出ください。

- ・ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

(1) の窓口または上記にお問い合わせください。

内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長及び監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6. 自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 25 年 3 月末における自己資本比率は、14.90%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

1,725,844千円 (前年度 1,737,176千円)

当 J A は、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇貯金商品のご案内

種 類	特 徴	預入期間	預入金額	
当座貯金	主として小切手や手形の支払資金となるもので、主に商工業者の営業資金の出し入れにご利用いただけます。	定めなし	1 円以上	
総合貯金	一冊の通帳に「貯める・受取る・支払う・借りる」の4つの機能がパックされており、同時に給与等の振込みを利用すると、日常生活に必要なお金を財布代わりにしてお預けいただけます。	定めなし	1 円以上	
スーパー定期貯金	市場金利が反映された有利で確実な運用をしていただけます。3年・4年・5年・7年・10年ものは半年複利計算により、さらに有利な運用が可能です。	定型方式 1,2,3,6 カ月 1,2,3,4,5,7,10 年 期日指定方式 1 カ月超 10 年未満の間で指定	1,000 円以上 1 円単位	
大口定期貯金	運用期間のバリエーションも豊富で、目的に合わせ資金を効率的に運用いただけ、収益性・利便性と安全性・確実性を備えた商品です。	定型方式 1,2,3,6 カ月 1,2,3,4,5,7,10 年 期日指定方式 1 カ月超 10 年未満の間で指定	1,000 万円以上 1 円単位	
期日指定定期貯金	預入後 1 年を経過すればいつでも解約日が指定いただけ、一部を解約し残額を引続き継続運用することも可能です。また、利息は 1 年ごとの複利計算となります。	1 年以上 最長 3 年	1 円以上 300 万円未満 1 円単位	
スーパー積金	一定額を定期的に継続して払込み、まとまった資金が受け取れます。また、ボーナス併用も可能でより大きな財産づくりにご利用いただけます。	1,2,3,4,5,10 年 5 年まで 6 カ月き ざみのももあり ボーナス併用も可能	毎月 1,000 円 以上	
貯蓄貯金	預金残高に応じて段階的(金額階層別)に高い金利が適用されます。毎月お客様の希望する一定額を振り替えるスイングサービスがご利用いただけます。	定めなし	1 円以上	
財形貯金	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きする積立貯金で、使いみちは自由です。	3 年以上	1,000 円以上
	財形年金貯金	年金の受取を目的とした積立貯金で、財形住宅貯金とあわせて 550 万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能)	5 年以上	
	財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立貯金で、財形年金貯金とあわせて 550 万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能)	5 年以上	

◇融資商品のご案内

種 類	資 金 使 途	期 間
貯金担保貸付金	生活または事業に必要な資金	10年以内
共済積立金担保貸付金	生活または事業に必要な資金	10年以内
一般資金	営農資金、事業資金、住宅資金、生活資金等	資金用途により期間を定めています
賃貸事業資金	貸家・貸店舗・貸事務所・貸倉庫・駐車場等の経営に要する施設の取得資金	30年以内・但し資金用途により期間を定めています
J A トータルプラン	負債整理資金を除くいっさいの資金	30年以内・但し資金用途により期間を定めています
県下統一ローン	資金用途により各種ローンがあります。(詳しくは「各種ローンのご案内」をご覧ください)	資金用途により6ヵ月～35年以内

◇各種ローンのご案内

種 類	申込可能年齢	資金用途	限度額	期間	
住宅資金	J A 住宅ローン (基本型)	20歳以上 66歳未満で 最終償還時 80歳未満	1) 住宅の新築・増改築 2) 住宅の購入(中古住宅も可) 3) 住宅用宅地の購入 4) 住宅資金の借換	10万円以上 原則として所要額の80%以内で 5,000万円以内	3年以上 35年以内
	J A 住宅ローン (100% 応援型)	20歳以上 66歳未満で 最終償還時 80歳未満	1) 住宅の新築・増改築 2) 住宅の購入(中古住宅も可)	10万円以上 所要額以内で 5,000万円以内	3年以上 35年以内
	J A 住宅ローン (借換応援型)	20歳以上 66歳未満で 最終償還時 80歳未満	住宅資金の借換	10万円以上 所要額以内で 4,000万円以内	3年以上 32年以内
	J A リフォーム ローン	20歳以上 66歳未満で 最終償還時 76歳未満	住宅の増改築	10万円以上 所要額以内で 500万円以内	1年以上 10年6ヵ月以内
生活資金	J A マイカー ローン	18歳以上で最終償還時 71歳未満	自家用自動車の購入資金、 車検・修理費用、運転免許 の取得費用、簡易な車庫 (100万円以内)	10万円以上 500万円以内	6ヵ月以上 7年以内
	J A フリー ローン	18歳以上で最終償還時 71歳未満	負債整理資金を除く生活 資金(営農・事業資金を 除く)	10万円以上 300万円以内	6ヵ月以上 5年以内
	J A 教育ローン	20歳以上で最終償還時 71歳未満	就学子弟の入学金・授業 料・アパート家賃等教育 に必要な資金(就学期間 内に必要な金額)	10万円以上 500万円以内	13年6ヵ月 以内
	J A カード ローン	20歳以上で最終償還時 70歳未満	負債整理資金を除く生活 資金	50万円以内	2年以内 (自動更新)
J A トータルプラン	組合員で 20歳以上 71歳未満	農業関連資金、農外事業関 連資金、生活関連資金	3,000万円以内	最長 30年 以内	

◇キャッシュサービス

○J Aキャッシュサービス

C D・A T Mや窓口で現金の引出及び入金を県内のJ A店舗のみならず、全国47都道府県のJ A店舗で利用できるよう、全国のJ Aが手を結んだサービスです。

○全国キャッシュサービス(M I C S)

民間金融機関のC Dオンライン提携によりM I C Sのステッカーの貼ってある他業態(都銀、地銀、第二地銀、信金、信組、労金)のC D・A T Mで現金の支払と残高照会のサービスが受けられます。

○ゆうちょ銀行とのA T M提携

全国のゆうちょ銀行のA T M(約26,600台)で貯金の入金、払出及び残高照会が相互に利用できます。

○セブン銀行とのA T M提携

セブン銀行とのA T M提携により、全国のセブン銀行のA T M(約18,000台以上)で貯金の入金、払出及び残高照会が利用できます。(一部設置されていない地域、店舗もあります。)

◇口座振替

契約により電話料金・電気料金・ガス料金などを皆様の口座から、貯金通帳や払戻請求書の提示なしに、自動的に引落とし、これを一括して収納期間の貯金口座へ振替えるサービスです。また、年金・給与などを皆様の口座へ振込むなどのサービスも行っております。

◇年金の自動受取

年金のお受け取りは、J Aが便利でお得です。手続きは初回のみで、安全・確実にお受け取りいただけます。お受け取りの際に、証書や支払通知書をわざわざお持ちになる必要はありません。自動受け取りの手続きは簡単です。

○はじめて年金をお受け取りになる方は

「年金裁定請求書」の金融機関欄に当J A店舗をご指定いただき、必要事項をご記入の上、窓口へ通帳をご持参下さい。

○お受け取り先をJ Aへ変更される方は

すでに郵便局や他の金融機関で年金をお受け取りになっている方は、「支払機関変更届」に必要事項をご記入の上、年金証書・貯金通帳・印鑑をご持参して窓口へご来店下さい。

◇J Aネットバンク

インターネットに接続されているパソコンや携帯電話(機種によっては利用できない場合があります)から平日、休日を問わず、残高照会や振込、振替などの各種サービスが気軽に利用できます。

◇手数料のご案内

内国為替手数料

(税込)

			当J A本支店あて	J Aグループあて	他行あて
送金手数料 (小切手)			1 件につき 420 円	1 件につき 525 円	1 件につき 630 円
振込手数料 (1 件につき)	窓口	電信扱い	無 料	3 万円未満 315 円 3 万円以上 525 円	3 万円未満 630 円 3 万円以上 840 円
		文書扱い		3 万円未満 420 円 3 万円以上 630 円	3 万円未満 420 円 3 万円以上 630 円
	定時自動送金顧 客手数料	電信扱い 文書扱い		3 万円未満 210 円 3 万円以上 420 円	3 万円未満 525 円 3 万円以上 735 円
代金取立手数料 (1 通につき)	同一手形交換所の手形・小切手		210 円		
	(上記以外の手形・小切手) 至急扱い		無 料	420 円	840 円
	(") 普通扱い				630 円
その他諸手数料	振込・送金の組戻料 不渡手形返却料 取立手形組戻料 取立手形店頭呈示料		1 件につき 1 通につき 1 通につき 1 通につき	630 円 ただし、630 円を超える取立経費を要 する場合は、その実費をいただきます。	

※視覚障がい等をお持ちで、ATMのご利用が困難なお客さまに対する窓口受付時の振込手数料については、ATMをご利用された場合の手数料と同額といたします。

A T Mを利用した現金による振込手数料 (1 件につき電信扱い)

(税込)

	当J A本支店あて	J Aグループあて	他行あて
3 万円未満	無 料	210 円	525 円
3 万円以上		420 円	735 円

A T Mを利用したキャッシュカードによる振込手数料 (1 件につき電信扱い)

(税込)

	当J A本支店あて	J Aグループあて	他行あて
3 万円未満	無 料	105 円	420 円
3 万円以上		315 円	630 円

J A ネットバンクを利用した振込手数料 (1 件につき電信扱い)

(税込)

	当J A本支店あて	J Aグループあて	他行あて
3 万円未満	無 料	53 円	263 円
3 万円以上			368 円

信用業務取扱手数料一覧表

(税込)

手 数 料 項 目	手 数 料	
貯金残高証明書	1 通につき	210 円
キャッシュカード (I C ・ 一 体 型 含 ぶ) の 発 行 更 新 ※一体型については、5 年ごとに更新が必要です。	無 料	

(税込)

手数料項目	手数料	
通帳・証書・キャッシュカードの再発行		
貯金通帳	1冊につき	525円
証書	1通につき	525円
キャッシュカード（IC・一体型含む）	1枚につき	1,050円
※紛失、汚損など貯金者の管理責任に帰する場合		
小切手帳	1冊（50枚）につき	525円
約束手形	1冊（50枚）につき	525円
自己宛小切手発行	1枚につき	525円
記録済み打ち出し	1通につき	525円
口座振替手数料	お問い合わせください	
貸出残高証明書	1通につき	210円
ローンカードの発行	無料	
ローンカードの再発行	1枚につき	1,050円
繰上返済（一部／全部）（貯金・共済担保を除く）	500万円未満	3,150円
	500万円以上	5,250円
不動産担保事務取扱手数料（住宅ローン）	1件につき	21,000円
不動産担保事務取扱手数料（住宅ローン以外）	500万円未満	5,250円
	500万円以上	設定額×0.106%
条件変更	1件につき	3,150円
貸出証書一式	1件につき	525円
確定日付代	1枚につき	1,000円

両替手数料（1件につき）

(税込)

ご希望金種の合計枚数	料 金
1枚～100枚	無 料
101枚～200枚	105円
201枚～300枚	210円
301枚～400枚	315円
401枚～500枚	420円
501枚～600枚	525円
601枚～700枚	630円
701枚～800枚	735円
801枚～900枚	840円
901枚～1,000枚	945円
1,001枚～2,000枚	1,050円
2,001枚以上	1,000枚毎に210円を加算

※なお、100枚以下でも恒常的な両替については別途手数料を申し受ける場合があります。

共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

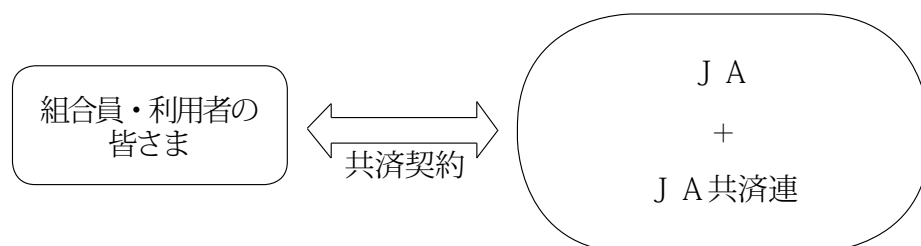
◇ J A共済の保障プラン

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。
介護共済	幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
予定利率変動型年金共済	豊かな老後のための安心と楽しみを兼ね備えたセカンドライフを支える年金共済です。定期年金タイプと終身年金タイプからお選びいただけます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
自動車共済	相手への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車輛保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている、人身事故の被害者保護のための保障です。

※上記以外にも、ニーズにお応えできる保障プランが各種ございます。

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済窓口です

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

購買事業

購買事業とは、組合員や地域住民の皆さまに良質な生産資材や生活資材をできるだけ安価で安定的に供給しようとするものです。

J Aの購買事業は大きく2つに分かれます。ひとつは、肥料・農薬・農業資材・農業機械・農業施設・飼料など営農活動に必要な品目の供給を行う生産資材購買です。もうひとつは、米・一般食料品・日用品・耐久消費財・家庭燃料・L Pガスなど生活に必要な品目を供給する生活資材購買です。また、ホール利用を中心とした葬祭事業、関連して石碑にいたるまで取り扱いを広げています。

皆さまから予約注文を受け、一括購入や流通コストの低減などスケールメリットを生かし、低価格で安心・安全・良質な資材とサービスの提供に貢献しています。

販売事業

農業者が生産した農畜産物を、J Aが集荷・販売するのが販売事業です。生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な品物をお届けしています。販売事業では生産物を市場に出荷するほか、選りすぐった農産物を管内の青空市において販売、また、直接消費者に提供しています。

近年、特に強まった消費者の農畜産物に対する安全指向に応えるため、また、地産地消の取組みを拡大するため、生産履歴の記帳を始めとする安全性の確保対策実施を通じて、消費者に信頼される地元農産物の生産・流通に努めています。

指導事業

J Aは多くの事業に取り組んでいますが、根幹となるのが指導事業であり、営農指導・生活指導・教育活動を行っています。

営農指導は、農業生産技術向上のための指導、農業経営改善のための講習・研修の実施など、農業者のニーズに沿ったサービスを提供する事業として理解と支持をいただいています。

生活指導・教育活動は、営農指導や広報活動と連携して、組合員の生活改善と教養・文化を高める活動を展開しています。現在、食農教育がクローズアップされていますが、J Aは消費者・将来を担う子供たちとのコミュニケーション促進を通じて、日本農業と伝統的な食の大切さを改めて認識していただく運動をすすめています。

加工事業

仕出事業は、祝儀・不祝儀・年中行事等に欠かせない料理を新鮮な材料で旬の味をお届けしています。特に葬祭関連事業として不祝儀膳を中心に真心込めて提案しています。

農産加工事業においては、農産加工品の販売拡大及び農産加工品の研究と開発に取り組んでいます。

利用事業

ライスセンター事業は、品質向上と作業の効率化及び長期的な事業コストの削減をはかるため、機械・器具等の更新を計画的に進めており、経済事業改革の中で課題となってい

る施設の効率利用について検討しています。

葬祭事業は、高齢者福祉活動の一環と位置づけ、葬祭会館の利用を中心に心から喜んでいただける事業運営に努めています。

(2) 系統セーフティネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	23年度 (平成24年3月31日)	24年度 (平成25年3月31日)
1. 信用事業資産	134,437,532	133,732,969
(1) 現金	671,349	776,672
(2) 預金	99,991,980	100,681,086
系統預金	99,962,827	100,643,623
系統外預金	29,153	37,463
(3) 有価証券	2,948,307	2,418,266
金融債	2,948,307	2,418,266
(4) 貸出金	30,815,476	29,838,074
(5) その他の信用事業資産	128,683	129,305
未収収益	102,316	92,838
その他の資産	26,367	36,466
(6) 貸倒引当金	△ 118,264	△ 110,435
2. 共済事業資産	234,903	242,411
(1) 共済貸付金	227,894	234,841
(2) 共済未収利息	3,411	3,259
(3) その他の共済事業資産	4,376	5,078
(4) 貸倒引当金	△ 778	△ 768
3. 経済事業資産	917,231	1,201,199
(1) 受取手形	2,640	2,620
(2) 経済事業未収金	316,973	422,583
(3) 経済受託債権	224,280	460,639
(4) 棚卸資産	253,488	199,039
購買品	155,948	145,778
販売品	90,539	44,454
製品	189	587
諸材料	6,810	8,219
(5) その他の経済事業資産	122,709	119,253
(6) 貸倒引当金	△ 2,861	△ 2,937
4. 雑資産	175,710	168,071
5. 固定資産	5,100,718	5,008,619
(1) 有形固定資産	5,077,343	4,990,480
建物	5,080,715	5,138,076
機械装置	1,072,270	1,080,958
土地	3,228,704	3,149,047
建設仮勘定	9,061	—
その他の有形固定資産	1,133,614	1,155,703
減価償却累計額	△ 5,447,023	△ 5,533,306
(2) 無形固定資産	23,374	18,138
6. 外部出資	6,604,485	6,604,984
(1) 外部出資	6,604,485	6,604,984
系統出資	6,419,494	6,419,494
系統外出資	184,991	185,490
7. 繰延税金資産	76,977	78,573
資産の部合計	147,547,557	147,036,827

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	23年度(平成24年3月31日)	24年度(平成25年3月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	136,726,475	135,841,437
(1) 貯金	133,913,721	132,964,308
(2) 借入金	2,563,876	2,415,960
(3) その他の信用事業負債	248,877	461,168
未払費用	152,656	98,910
その他の負債	96,221	362,257
2. 共済事業負債	971,530	1,280,766
(1) 共済借入金	226,909	234,514
(2) 共済資金	366,620	677,398
(3) 共済未払利息	3,405	3,259
(4) 未経過共済付加収入	366,772	357,548
(5) 共済未払費用	7,822	8,046
3. 経済事業負債	417,472	402,734
(1) 経済事業未払金	267,999	257,332
(2) 経済受託債務	148,431	143,876
(3) その他の経済事業負債	1,041	1,525
4. 雑負債	380,449	396,133
(1) 未払法人税等	28,700	77,900
(2) 未払事業所税	—	1,488
(3) 資産除去債務	24,844	25,383
(4) その他の負債	326,904	291,361
5. 諸引当金	1,077,860	1,062,826
(1) 賞与引当金	160,712	154,537
(2) 退職給付引当金	906,758	893,694
(3) 役員退職慰労引当金	10,389	14,595
6. 再評価に係る繰延税金負債	553,848	535,511
負債の部合計	140,127,636	139,519,410
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,176,402	6,343,587
(1) 出資金	1,737,176	1,725,844
(2) 再評価積立金	330	330
(3) 資本準備金	6,463	6,463
(4) 利益剰余金	4,437,109	4,616,073
利益準備金	1,771,930	1,779,930
その他の利益剰余金	2,665,179	2,836,143
減損会計対応積立金	232,800	333,800
信用事業基盤強化・整備積立金	708,500	713,500
施設更新積立金	608,500	613,500
税効果会計対応積立金	98,000	91,000
特別積立金	669,905	669,905
当期末処分剰余金	347,474	414,437
(うち当期剰余金)	(38,081)	(148,225)
(5) 処分未済持分	△ 4,677	△ 5,124
2. 評価・換算差額等	1,243,517	1,173,830
(1) その他有価証券評価差額金	34,969	13,222
(2) 土地再評価差額金	1,208,548	1,160,607
純資産の部合計	7,419,920	7,517,417
負債及び純資産の部合計	147,547,557	147,036,827

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	23 年度	24 年度
	(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
1. 事業総利益	2,952,206	2,931,229
(1) 信用事業収益	1,455,490	1,367,060
資金運用収益	1,378,765	1,288,313
(うち預金利息)	(717,418)	(668,844)
(うち有価証券利息)	(40,646)	(38,711)
(うち貸出金利息)	(607,000)	(567,630)
(うちその他受入利息)	(13,701)	(13,126)
役務取引等収益	57,520	56,582
その他事業直接収益	150	8
その他経常収益	19,054	22,156
(2) 信用事業費用	362,447	316,840
資金調達費用	210,179	167,582
(うち貯金利息)	(147,987)	(115,762)
(うち給付補てん備金繰入)	(13,606)	(8,263)
(うち借入金利息)	(47,069)	(42,162)
(うちその他支払利息)	(1,516)	(1,393)
役務取引等費用	23,284	22,471
その他経常費用	128,983	126,786
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,521)	(△ 7,829)
信用事業総利益	1,093,043	1,050,220
(3) 共済事業収益	1,114,424	1,107,263
共済付加収入	1,080,500	1,069,963
共済貸付金利息	6,997	7,021
その他の収益	26,926	30,278
(4) 共済事業費用	89,218	86,787
共済借入金利息	6,936	6,939
共済推進費	48,757	45,348
共済保全費	12,652	14,188
その他の費用	20,870	20,311
(うち貸倒引当金繰入額)	(98)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 10)
共済事業総利益	1,025,206	1,020,475
(5) 購買事業収益	3,037,044	2,952,591
購買品供給高	2,960,116	2,879,044
修理サービス料	25,718	25,298
その他の収益	51,210	48,249
(6) 購買事業費用	2,554,830	2,498,316
購買品供給原価	2,468,299	2,413,620
購買品供給費	30,441	30,293
修理サービス費	2,802	2,241
その他の費用	53,287	52,160
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,125)	(△ 106)
購買事業総利益	482,214	454,275
(7) 販売事業収益	253,892	190,787
販売品販売高	203,779	129,928
販売手数料	33,485	44,283
その他の収益	16,627	16,574
(8) 販売事業費用	207,093	140,208
販売品販売原価	189,624	122,808
その他の費用	17,468	17,399
(うち貸倒引当金繰入額)	(12)	(338)
販売事業総利益	46,798	50,578

(単位：千円)

科 目	23 年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)	24 年度 (自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)
(9) 農業倉庫事業収益	21,897	25,275
(10) 農業倉庫事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	9,118 (△ 4)	9,277 (△ 5)
農業倉庫事業総利益	12,779	15,997
(11) 加工事業収益	178,778	205,656
(12) 加工事業費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	66,055 (△ 77) (14)	72,988 (△ 134) (-)
加工事業総利益	112,722	132,667
(13) 利用事業収益	309,420	331,007
(14) 利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	124,784 (△ 141) (28)	128,588 (△ 16) (-)
利用事業総利益	184,635	202,418
(15) 宅地等供給事業収益	6,458	28,516
(16) 宅地等供給事業費用	490	13,558
宅地等供給事業総利益	5,968	14,958
(17) 指導事業収入	9,124	4,566
(18) 指導事業支出	20,287	14,930
指導事業収支差額	△ 11,162	△ 10,363
2. 事業管理費	2,812,624	2,758,136
(1) 人件費	2,103,143	2,110,287
(2) 業務費	218,725	205,418
(3) 諸税負担金	81,545	79,416
(4) 施設費	391,806	345,234
(5) その他事業管理費	17,403	17,778
事業利益	139,581	173,092
3. 事業外収益	90,236	133,576
(1) 受取雑利息	106	105
(2) 受取出資配当金	40,542	56,925
(3) 賃貸料	29,440	28,455
(4) 貸倒引当金戻入益	5	-
(5) 償却債権取立益	56	20,378
(6) 雑収入	20,087	27,711
4. 事業外費用	25,652	27,683
(1) 寄付金	20,305	20,219
(2) 雑損失	5,347	7,464
経常利益	204,166	278,985
5. 特別利益	7	2,603
(1) 固定資産処分益	7	2,603
6. 特別損失	127,051	55,776
(1) 固定資産処分損	1,306	6,060
(2) 減損損失	125,744	49,715
税引前当期利益	77,122	225,813
法人税、住民税及び事業税	40,347	89,188
法人税等調整額	△ 1,306	△ 11,600
法人税等合計	39,041	77,588
当期剰余金	38,081	148,225
当期首繰越剰余金	125,221	162,234
減損会計対応積立金目的取崩額	125,700	49,000
税効果会計対応積立金目的取崩額	18,000	7,000
土地再評価差額金取崩額	40,472	47,978
当期末処分剰余金	347,474	414,437

3. 注記表

区分	23年度	24年度
<p>[1] 重要な会計方針にかかわる事項に関する注記</p>	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ①その他有価証券 (ア) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (イ) 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 ①購入品（J A グリーンによる原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②購入品（J A グリーンの青果・一般食品）：売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③購入品（J A グリーンの青果・一般食品以外）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④販売品（買取米）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ⑤その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ①その他有価証券 (ア) 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） (イ) 時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次によっています。 ①購入品（J A グリーン以外）：売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ②購入品（J A グリーンの青果・一般食品）：売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ③購入品（J A グリーンの青果・一般食品以外）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ④販売品（買取米）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ⑤農産加工品：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） ⑥その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>
	<p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定率法を採用しています。また、平成10年4月1日以後取得し</p>	<p>(3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 平成10年3月31日以前に取得したものについては、旧定率法を採用しています。また、平成10年4月1日以後取得し</p>

区分	23年度	24年度
	<p>た建物（建物附属設備を除く。）については旧定額法を、平成19年4月1日以後に取得したのものについては定額法を採用しています。</p> <p>建物（建物附属設備を除く。）以外</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法を、平成19年4月1日以後に取得したのものについては、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価額を残存価額としています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産の一部については法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、当J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る</p>	<p>た建物（建物附属設備を除く。）については旧定額法を、平成19年4月1日以後に取得したのものについては定額法を採用しています。</p> <p>建物（建物附属設備を除く。）以外</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法を、平成19年4月1日以後に取得したのものについては、定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価額を残存価額としています。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産の一部については法人税法の規定に基づき、3年で均等償却しています。</p> <p>②無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。</p> <p>なお、当J A利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）にかかる債権及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)にかかる債権については、帳簿価額（債権額）から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る</p>

区分	23年度	24年度
	<p>可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかると見られる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）にかかると見られる債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>②賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。</p> <p>また、当JAは職員数300人未満（退職金支給対象者）の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号；平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づき期末要支給額を計上しています。</p>	<p>可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかると見られる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の正常先、要注意先（要管理先を含む。）にかかると見られる債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。</p> <p>②賞与引当金 賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。</p> <p>また、当JAは職員数300人未満（退職金支給対象者）の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号；平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労規程に基づき期末要支給額を計上しています。</p>

区分	23年度	24年度
<p>[2] 会計方針の変更に する注記</p>	<p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断したうえで、「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。 なお、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p>	<p>(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。 なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断したうえで、「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産不動産にかかる控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 記載金額の端数処理 貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書等の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。 そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。 なお、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、当事業年度より改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が1,339千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。</p>

区分

[3] 貸借対照表に関する注記
(23年度は [2])

23年度

- 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は594,076千円です。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ライセンスセンター設備及び本店電話設備、車輜農機センター機械備品、農業倉庫設備の一部は、リース契約により使用しています。なお、これらのリース資産にかかる未経過リース料期末残高相当額は、27,682千円です。
- 担保に供した資産等は次のとおりです。
(単位：千円)

種類	担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,000,000	質権	農林中央金庫為替担保	—
系統外定期預金	4,500	質権	市・町収納代理業務	—
信用差入保証金	260	保証金	岡山市・備前市水道事業及福祉取扱業務	—
差入保証金	600	保証金	宅地建物取引業のための法務局供託金	—
合計	4,005,360		合計	—

- 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 30,391千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区分	金額
破綻先債権	5,663
延滞債権	210,206
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	215,869

24年度

- 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は593,418千円です。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ライセンスセンター設備及び本店電話設備、車輜農機センター機械備品、農業倉庫設備の一部は、リース契約により使用しています。なお、これらのリース資産にかかる未経過リース料期末残高相当額は、21,169千円です。
- 担保に供した資産等は次のとおりです。
(単位：千円)

種類	担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
農林中央金庫定期預金	4,000,000	質権	農林中央金庫為替担保	—
系統外定期預金	4,500	質権	市・町収納代理業務	176,132
合計	4,004,500		合計	176,132

- 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額
理事及び監事に対する金銭債権の総額 24,484千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区分	金額
破綻先債権	—
延滞債権	147,011
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	147,011

区分	23年度	24年度
	<p>〔破綻先債権〕</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。</p> <p>〔延滞債権〕</p> <p>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。</p> <p>〔3カ月以上延滞債権〕</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>〔貸出条件緩和債権〕</p> <p>債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。</p> <p>6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」</p>	<p>〔破綻先債権〕</p> <p>元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。</p> <p>〔延滞債権〕</p> <p>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。</p> <p>〔3カ月以上延滞債権〕</p> <p>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>〔貸出条件緩和債権〕</p> <p>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。</p> <p>なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。</p> <p>6. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」</p>

区分	23年度	24年度
<p>[4] 損益計算書に関する注記 (23年度は [3])</p>	<p>として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出 <p>再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：956,163千円</p> <p>1. 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、営業店舗については支店及び生活関連店舗ごとに、業務外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグループピングの最小単位としています。 さらに、独立したキャッシュ・フローを産出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。なお、共用資産は全体及び基幹支店単位にあります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要 当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。</p>	<p>として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●再評価を行った年月日 平成11年3月31日 ●同法律第3条3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出 <p>再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額：920,333千円</p> <p>1. 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要等 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、営業店舗については基幹支店単位及び生活関連店舗ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産、賃貸固定資産)については、各固定資産をグループピングの最小単位としています。 さらに、独立したキャッシュ・フローを産出せず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本店、組合員の営農等の便宜上廃止することができない営農関連施設等については共用資産と認識しています。なお、共用資産は全体及び基幹支店単位にあります。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要 当期に減損損失を計上した資産又は資産グループは次のとおりです。</p>

区分

23年度

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
旧玉井支所	遊休資産	土地	岡山市東区瀬戸町観音寺249-1	業務外資産
旧大内支店	遊休資産	土地	岡山市東区瀬戸町大内985-1	業務外資産
旧小野田支店	遊休資産	土地	赤磐市殿谷167-1	業務外資産
旧西鶴山支所	遊休資産	土地	備前市畠田326-3、327-9	業務外資産
旧備前燃料センター	遊休資産	土地	備前市香登236-2	業務外資産
旧三石支所	遊休資産	土地	備前市三石334-3、334-5	業務外資産
旧日笠支所	業務外貸付資産	建物 構築物	和気郡和気町日笠上72	業務外資産
旧和気支所	業務外貸付資産	建物	和気郡和気町和気702	業務外資産
赤坂基幹支店グループ	事業用資産	土地 建物 構築物 機械装置 車輛運搬具 器具備品 無形固定資産	赤磐市町苅田1301 赤磐市町苅田1326-6 赤磐市惣分26-1	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
旧玉井支所	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧大内支店	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

24年度

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
旧玉井支所	遊休資産	土地 経済前払費用	岡山市東区瀬戸町内	業務外資産
旧高月支店	遊休資産	建物 器具備品	赤磐市内	業務外資産
旧西鶴山支所	遊休資産	土地	備前市内	業務外資産
旧備前燃料センター	遊休資産	土地	備前市内	業務外資産
旧三石支所	遊休資産	土地	備前市内	業務外資産
旧伊部支所	業務外貸付資産	建物 構築物 器具備品	備前市内	業務外資産
旧日笠支所	業務外貸付資産	建物 構築物	和気郡和気町内	業務外資産
旧和気支所	業務外貸付資産	建物	和気郡和気町内	業務外資産
赤坂基幹支店グループ	事業用資産	土地 車輛運搬具 器具備品	赤磐市内	
J Aグループ岡山が実施する「担い手確保・育成モデル事業」にかかる農業用施設	農業用貸与資産	器具備品	和気郡和気町内の農地	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
旧玉井支所	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧高月支店	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。

区分

23年度

24年度

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
旧小野田支店	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧西鶴山支所	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧備前燃料センター	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧三石支所	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧日笠支所	J Aの事業用としては、直接使用していない業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、賃貸資産として使用していることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧和気支所	J Aの事業用としては、直接使用していない業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、賃貸資産として使用していることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
赤坂基幹支店グループ	J Aの事業用資産であるが、グループの営業損益が過去2期連続赤字で、当期の営業利益も赤字の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、事業用資産として使用していることから処分可能額で評価し、その金額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
旧西鶴山支店	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧備前燃料センター	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧三石支所	遊休の状況にあるため減損の兆候に該当しています。当該資産は早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧伊部支所	J Aの事業用としては、直接使用していない業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、賃貸資産として使用していることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧日笠支所	J Aの事業用としては、直接使用していない業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、賃貸資産として使用していることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
旧和気支所	J Aの事業用としては、直接使用していない業務外固定資産の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、賃貸資産として使用していることから処分可能額で評価し、その評価額が帳簿価額を下回るためその差額を減損損失として認識しました。
赤坂基幹支店グループ	J Aの事業用資産であるが、グループの営業損益が過去2期連続赤字で、当期の営業利益も赤字の状況であるため減損の兆候に該当しています。現在、事業用資産として使用していることから処分可能額で評価し、その金額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
J Aグループ岡山が実施する「担い手確保・育成モデル事業」にかかる農業用施設	J Aの事業用として直接使用していません。管内の新規就農者が農業生産用として使用しているため減損の兆候に該当しています。貸与資産として使用されていることから帳簿価額を減損損失として認識しています。

区分

23年度

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)
旧玉井支所	255	土地：255
旧大内支店	495	土地：495
旧小野田支店	219	土地：219
旧西鶴山支所	663	土地：663
旧備前燃料センター	815	土地：815
旧三石支所	147	土地：147
旧日笠支所	1,259	建物：1,242 構築物：17
旧和気支所	1,500	建物：1,500
赤坂基幹支店グループ	120,389	土地：57,359 車輛運搬具：218 建物：54,844 器具備品：3,707 構築物：1,513 無形固定資産：354 機械装置：2,390

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
旧玉井支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧大内支店	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧小野田支店	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧西鶴山支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧備前燃料センター	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。

24年度

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額 (千円)	主な固定資産の種類ごとの減損損失額 (千円)
旧玉井支所	630	土地：511 経済前払費用：118
旧高月支店	685	建物：654 器具備品：30
旧西鶴山支所	2,389	土地：2,389
旧備前燃料センター	683	土地：683
旧三石支所	121	土地：121
旧伊部支所	2,352	建物：2,345 構築物：1 器具備品：5
旧日笠支所	3,330	建物：3,240 構築物：90
旧和気支所	670	建物：670
赤坂基幹支店グループ	36,796	土地：35,913 器具備品：353 車輛運搬具：529
J-Aグループ岡山が実施する「担い手確保・育成モデル事業」にかかると農業用施設	2,055	農業用施設 (パイプハウス)：2,055

(4) 回収可能額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算出方法、回収可能額が使用価値の場合にはその旨及び割引率

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
旧玉井支店	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧高月支店	正味売却価額	建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
旧西鶴山支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧備前燃料センター	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧三石支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。

区分

23年度

24年度

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
旧三石支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
旧日笠支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価し、建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
旧和気支所	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価し、建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
赤坂基幹支店グループ	正味売却価格	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価し、建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
旧伊都支所	正味売却価額	建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
旧日笠支所	正味売却価額	建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
旧和気支所	正味売却価額	建物の売却見込額より売却手数料、撤去、処分経費見込額を差し引いて評価しています。
赤坂基幹支店グループ	正味売却価額	土地の正味売却価格を固定資産税評価額により評価しています。
J Aグループ 岡山が実施する「担い手確保・育成モデル事業」にかかる農業施設	使用価値	貸与資産のためJ Aの使用価値は無しとして評価しています。なお、当該農業用施設の取得にあたっては、J Aグループ岡山より助成金を受けておりますので、実質的な損失はありません。

[5] 金融商品に関する
注記

(23年度は [4])

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針

当J Aは、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れられています。またそのほか、安全性の高い国債や金融債（農林債）などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち52.8%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。

また、有価証券は主に純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取り組み方針

当J Aは、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れられています。またそのほか、安全性の高い国債や金融債（農林債）などの債券を中心に有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当J Aが保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金及び有価証券です。

貸出金は融資先の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、貸出金のうち58.5%が個人に対する住宅関連融資であることから、今後、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。

また、有価証券は主に純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価

区分	23年度	24年度
	<p>格の変動リスクにさらされています。借入金は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるとリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常</p>	<p>格の変動リスクにさらされています。借入金は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品にかかるとリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>当JAは、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。</p> <p>審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。</p> <p>貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。</p> <p>また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常</p>

区分	23年度	24年度
	<p>的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が848,079千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について</p>	<p>的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が613,354千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について</p>

区分

23年度

月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づき価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	99,991,980	99,811,009	△ 180,971
有価証券			
その他有価証券	2,948,307	2,948,307	—
貸出金	30,815,476		
貸倒引当金（※1）	△ 118,264		
貸倒引当金控除後	30,697,211	32,175,889	1,478,677
資 産 計	133,637,499	134,935,205	1,297,706
貯金	133,913,721	133,763,657	△ 150,063
借入金	2,563,876	2,644,902	81,025
負 債 計	136,477,598	136,408,560	△ 69,038

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(単位：千円)

24年度

月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づき価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	100,681,086	100,536,677	△ 144,409
有価証券			
その他有価証券	2,418,266	2,418,266	—
貸出金	29,838,074		
貸倒引当金（※1）	△ 110,435		
貸倒引当金控除後	29,727,639	31,317,592	1,589,953
資 産 計	132,826,991	134,272,535	1,445,543
貯金	132,964,308	132,829,344	△ 134,964
借入金	2,415,960	2,517,056	101,095
負 債 計	135,380,269	135,346,400	△ 33,869

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(単位：千円)

区分	23年度	24年度
	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 債券は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>	<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>②有価証券 債券は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>

区分

23年度

24年度

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	6,604,485
合計	6,604,485

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

負債

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	6,604,984
合計	6,604,984

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

区分

23年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	99,991,980	-	-	-	-	-
有価証券	500,000	2,200,000	200,000	-	-	-
その他有価証券のうち 購附があるもの	3,996,881	2,257,296	2,094,384	1,934,494	1,737,344	18,660,818
貸出金						
合計	104,488,862	4,457,296	2,294,384	1,934,494	1,737,344	18,660,818

(※1) 貸出金のうち、当座貸越596,818千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等134,255千円は償還の予定を把握することが困難なため、含めていません。

(5) 貯金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	119,956,153	6,101,592	5,693,430	1,112,321	1,027,713	22,510
借入金	316,653	297,729	270,281	246,772	222,625	1,142,664
合計	120,272,806	6,399,321	5,963,712	1,359,093	1,250,339	1,165,174

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

[6] 有価証券に関する
注記

(23年度は [5])

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

24年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	100,681,086	-	-	-	-	-
有価証券	2,200,000	200,000	-	-	-	-
その他有価証券のうち 購附があるもの	3,209,602	2,203,983	2,050,723	1,852,799	1,753,985	18,639,302
貸出金						
合計	106,090,689	2,403,983	2,050,723	1,852,799	1,753,985	18,639,302

(※1) 貸出金のうち、当座貸越553,297千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等125,676千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,000千円は、償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 貯金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	118,192,142	6,091,147	6,363,821	1,283,157	953,797	80,244
借入金	305,524	277,231	265,552	239,786	209,418	1,118,446
合計	118,497,666	6,368,378	6,629,373	1,522,944	1,163,215	1,198,690

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

区分

23年度

24年度

(単位：千円)

取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
債 券		
金融債	2,948,307	48,307
小 計	2,948,307	48,307
合 計	2,948,307	48,307

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるものは償却原価を超えています。

(単位：千円)

取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
債 券		
金融債	2,418,266	18,266
小 計	2,418,266	18,266
合 計	2,418,266	18,266

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるものは償却原価を超えています。

上記評価差額から繰延税金負債 13,337 千円を差し引いた金額 34,969 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

上記評価差額から繰延税金負債 5,043 千円を差し引いた金額 13,222 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 有価証券の売却

(1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益	売却損
債 券		
国 債	20,054	150
合 計	20,054	150

2. 有価証券の売却

(1) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益	売却損
債 券		
国 債	2,066	8
合 計	2,066	8

[7] 退職給付に関する

注記

(23年度は [6])

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため J A 全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、745,982 千円です。

また、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会(以下「J A 全国共済会」という。)との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立額は、768,346 千円です。

また、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 10 年 6 月 16 日 企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 906,758 千円
年金資産	— 千円
会計基準変更時差異の未処理額	— 千円

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 893,694 千円
年金資産	— 千円
会計基準変更時差異の未処理額	— 千円

区分	23年度	24年度
	<p>退職給付引当金 △ 906,758 千円</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 33,630 千円 会計基準変更時差異の費用処理額 一 千円 臨時に支払った割増退職金 一 千円 退職給付費用 33,630 千円 (注) 特定退職金共済制度への拠出金 83,395 千円は、「厚生費」で処理しています。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎 ① 「期末時点の自己都合要支給額」を退職給付債務とする方法を採用しています。 ② 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>5. 特例業務負担金の将来見込額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,376 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 24 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、403,195 千円となっています。</p>	<p>退職給付引当金 △ 893,694 千円</p> <p>3. 退職給付費用の内訳 勤務費用 35,426 千円 会計基準変更時差異の費用処理額 一 千円 臨時に支払った割増退職金 一 千円 退職給付費用 35,426 千円 (注) 特定退職金共済制度への拠出金 77,747 千円は、「厚生費」で処理しています。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎 ① 「期末時点の自己都合要支給額」を退職給付債務とする方法を採用しています。 ② 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>5. 特例業務負担金の将来見込額 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,908 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示され平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、392,578 千円となっています。</p>

区分	23年度	24年度																																																																																																																								
[8] 税効果会計関する 注記 (23年度は [7])	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容 平成24年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr><td>[繰延税金資産]</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>1,696千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>252,156</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金額</td><td>2,948</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>4,065</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td>47,233</td></tr> <tr><td>未払金(法定福利費)否認</td><td>7,587</td></tr> <tr><td>未収利息(不計上分)否認</td><td>529</td></tr> <tr><td>未払利息(貯金利息)否認</td><td>367</td></tr> <tr><td>減損損失額</td><td>49,613</td></tr> <tr><td>借地権否認</td><td>469</td></tr> <tr><td>未収金否認</td><td>6,441</td></tr> <tr><td>資産除去債務否認</td><td>6,859</td></tr> <tr><td>その他</td><td>238</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>380,208</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△281,604</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>98,604</td></tr> <tr><td>[繰延税金負債]</td><td></td></tr> <tr><td>全農適格合併みなし配当金</td><td>△5,481</td></tr> <tr><td>資産除去債務費用</td><td>△2,807</td></tr> <tr><td>その他有価証券にかかる評価差額</td><td>△13,337</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△21,626</td></tr> <tr><td>[繰延税金資産の純額](A)+(B)</td><td>76,977</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因 平成24年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr><td>[法定実効税率]</td><td>31.00%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.35%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△6.40%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td>9.81%</td></tr> <tr><td>寄付金等永久に損金に算入されない項目</td><td>6.86%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△2.51%</td></tr> </table>	[繰延税金資産]		未払事業税否認	1,696千円	退職給付引当金超過額	252,156	役員退職慰労引当金額	2,948	貸倒引当金繰入超過額	4,065	賞与引当金繰入超過額	47,233	未払金(法定福利費)否認	7,587	未収利息(不計上分)否認	529	未払利息(貯金利息)否認	367	減損損失額	49,613	借地権否認	469	未収金否認	6,441	資産除去債務否認	6,859	その他	238	繰延税金資産小計	380,208	評価性引当額	△281,604	繰延税金資産合計(A)	98,604	[繰延税金負債]		全農適格合併みなし配当金	△5,481	資産除去債務費用	△2,807	その他有価証券にかかる評価差額	△13,337	繰延税金負債合計(B)	△21,626	[繰延税金資産の純額](A)+(B)	76,977	[法定実効税率]	31.00%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.35%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.40%	住民税等均等割額	9.81%	寄付金等永久に損金に算入されない項目	6.86%	評価性引当額の増減	△2.51%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内容 平成25年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr><td>[繰延税金資産]</td><td></td></tr> <tr><td>未払事業税否認</td><td>5,006千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>247,791</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金額</td><td>4,131</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>3,973</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td>44,823</td></tr> <tr><td>未払金(法定福利費)否認</td><td>7,179</td></tr> <tr><td>未収利息(不計上分)否認</td><td>376</td></tr> <tr><td>未払利息(貯金利息)否認</td><td>217</td></tr> <tr><td>減損損失額</td><td>45,903</td></tr> <tr><td>借地権否認</td><td>2,508</td></tr> <tr><td>未収金否認</td><td>5,925</td></tr> <tr><td>資産除去債務否認</td><td>7,008</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td>410</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>375,256</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△283,541</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>91,715</td></tr> <tr><td>[繰延税金負債]</td><td></td></tr> <tr><td>全農適格合併みなし配当金</td><td>△5,481</td></tr> <tr><td>資産除去債務費用</td><td>△2,617</td></tr> <tr><td>その他有価証券にかかる評価差額</td><td>△5,043</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△13,141</td></tr> <tr><td>[繰延税金資産の純額](A)+(B)</td><td>78,573</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因 平成25年3月31日現在</p> <table border="0"> <tr><td>[法定実効税率]</td><td>29.39%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.61%</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.19%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td>3.35%</td></tr> <tr><td>寄付金等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.29%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>0.86%</td></tr> </table>	[繰延税金資産]		未払事業税否認	5,006千円	退職給付引当金超過額	247,791	役員退職慰労引当金額	4,131	貸倒引当金繰入超過額	3,973	賞与引当金繰入超過額	44,823	未払金(法定福利費)否認	7,179	未収利息(不計上分)否認	376	未払利息(貯金利息)否認	217	減損損失額	45,903	借地権否認	2,508	未収金否認	5,925	資産除去債務否認	7,008	未払事業所税	410	繰延税金資産小計	375,256	評価性引当額	△283,541	繰延税金資産合計(A)	91,715	[繰延税金負債]		全農適格合併みなし配当金	△5,481	資産除去債務費用	△2,617	その他有価証券にかかる評価差額	△5,043	繰延税金負債合計(B)	△13,141	[繰延税金資産の純額](A)+(B)	78,573	[法定実効税率]	29.39%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.19%	住民税等均等割額	3.35%	寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.29%	評価性引当額の増減	0.86%
[繰延税金資産]																																																																																																																										
未払事業税否認	1,696千円																																																																																																																									
退職給付引当金超過額	252,156																																																																																																																									
役員退職慰労引当金額	2,948																																																																																																																									
貸倒引当金繰入超過額	4,065																																																																																																																									
賞与引当金繰入超過額	47,233																																																																																																																									
未払金(法定福利費)否認	7,587																																																																																																																									
未収利息(不計上分)否認	529																																																																																																																									
未払利息(貯金利息)否認	367																																																																																																																									
減損損失額	49,613																																																																																																																									
借地権否認	469																																																																																																																									
未収金否認	6,441																																																																																																																									
資産除去債務否認	6,859																																																																																																																									
その他	238																																																																																																																									
繰延税金資産小計	380,208																																																																																																																									
評価性引当額	△281,604																																																																																																																									
繰延税金資産合計(A)	98,604																																																																																																																									
[繰延税金負債]																																																																																																																										
全農適格合併みなし配当金	△5,481																																																																																																																									
資産除去債務費用	△2,807																																																																																																																									
その他有価証券にかかる評価差額	△13,337																																																																																																																									
繰延税金負債合計(B)	△21,626																																																																																																																									
[繰延税金資産の純額](A)+(B)	76,977																																																																																																																									
[法定実効税率]	31.00%																																																																																																																									
(調整)																																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.35%																																																																																																																									
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.40%																																																																																																																									
住民税等均等割額	9.81%																																																																																																																									
寄付金等永久に損金に算入されない項目	6.86%																																																																																																																									
評価性引当額の増減	△2.51%																																																																																																																									
[繰延税金資産]																																																																																																																										
未払事業税否認	5,006千円																																																																																																																									
退職給付引当金超過額	247,791																																																																																																																									
役員退職慰労引当金額	4,131																																																																																																																									
貸倒引当金繰入超過額	3,973																																																																																																																									
賞与引当金繰入超過額	44,823																																																																																																																									
未払金(法定福利費)否認	7,179																																																																																																																									
未収利息(不計上分)否認	376																																																																																																																									
未払利息(貯金利息)否認	217																																																																																																																									
減損損失額	45,903																																																																																																																									
借地権否認	2,508																																																																																																																									
未収金否認	5,925																																																																																																																									
資産除去債務否認	7,008																																																																																																																									
未払事業所税	410																																																																																																																									
繰延税金資産小計	375,256																																																																																																																									
評価性引当額	△283,541																																																																																																																									
繰延税金資産合計(A)	91,715																																																																																																																									
[繰延税金負債]																																																																																																																										
全農適格合併みなし配当金	△5,481																																																																																																																									
資産除去債務費用	△2,617																																																																																																																									
その他有価証券にかかる評価差額	△5,043																																																																																																																									
繰延税金負債合計(B)	△13,141																																																																																																																									
[繰延税金資産の純額](A)+(B)	78,573																																																																																																																									
[法定実効税率]	29.39%																																																																																																																									
(調整)																																																																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%																																																																																																																									
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.19%																																																																																																																									
住民税等均等割額	3.35%																																																																																																																									
寄付金等永久に損金に算入されない項目	2.29%																																																																																																																									
評価性引当額の増減	0.86%																																																																																																																									

区分	23年度	24年度														
<p>[9] 賃貸等不動産に関する注記 (23年度は [8])</p>	<table border="1" data-bbox="201 1104 336 1753"> <tr> <td>法人税等支払額</td> <td>5.28%</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)</td> <td>5.73%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>△ 2.50%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50.62%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築をはかるための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の31.00%から、指定期間内に開始する事業年度については29.39%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.61%に変更されました。</p> <p>その結果、繰延税金資産が2,784千円、再評価に係る繰延税金負債が68,036千円それぞれ減少し、土地再評価差額金が68,036千円、その他有価証券評価差額金が1,637千円それぞれ増加し、法人税等調整額が4,422千円増加しています。</p>	法人税等支払額	5.28%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)	5.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 2.50%		50.62%	<table border="1" data-bbox="201 264 304 920"> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)</td> <td>0.69%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>0.36%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>34.36%</td> </tr> </table>	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)	0.69%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.36%		34.36%
法人税等支払額	5.28%															
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)	5.73%															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 2.50%															
	50.62%															
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 その他(上記以外の調整項目)	0.69%															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.36%															
	34.36%															
	<p>遊休不動産の有効活用をはかるため、一部賃貸等行っておりませんが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、『賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等』にもとづく注記事項は記載を省略しております。</p>	<p>遊休不動産の有効活用を図るため、一部賃貸等行っておりませんが、それら賃貸等不動産の総額に重要性が認められないことから、『賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準等』にもとづく注記事項は記載を省略しております。</p>														

区分	23年度	24年度
<p>[9] その他の注記 (24年度は無し)</p>	<p>追加情報 (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われれば誤謬の訂正に関する会計基準の適用(企業会計基準第24号、平成21年12月4日)及び『会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針』(企業会計基準適用指針第24号、平成21年12月4日)を適用しています。 なお、『金融商品会計に関する実務指針』(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。</p>	

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	23年度	24年度
1. 当期末処分剰余金	347,474,489	414,437,824
2. 剰余金処分額	185,240,459	245,828,764
(1) 利益準備金	8,000,000	30,000,000
(2) 任意積立金	160,000,000	190,000,000
目的積立金	160,000,000	190,000,000
減損会計対応積立金	150,000,000	160,000,000
信用事業基盤強化・整備積立金	5,000,000	15,000,000
施設更新積立金	5,000,000	15,000,000
特別積立金	—	—
(3) 出資配当金	17,240,459	25,828,764
3. 次期繰越剰余金	162,234,030	168,609,060

(注) 1. 出資配当の割合は23年度は年率1.0%、24年度は年率1.5%で、期中増資及び新規加入については、日割り計算としています。

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

【減損会計対応積立金】

- 積立目的 減損会計に対応し、多額の減損損失発生による財務の弱体化の軽減に充てる。
- 積立目標額 有形固定資産の帳簿価格の1/5の金額
- 積立基準 毎事業年度の剰余金の1/10に相当する額以上の金額を積み立てる。
- 取崩基準 多額の減損損失を計上した場合に取り崩す。

【信用事業基盤強化・整備積立金】

- 積立目的 金融自由化の進展に応じた信用事業の店舗整備、ATMの設置、次期ジャステム機器導入、自由化金利商品の増加に伴う自由化対応、また貸出伸張に伴う貸倒引当金の積増しに備え財務の安定に対応するため。
- 積立目標額 期末貯金高の1/100に相当する額
- 積立基準 毎事業年度の剰余金の1/10に相当する額以上の金額を積み立てる。
- 取崩基準 信用事業の店舗整備、機器整備等に伴いその必要額、また信用事業において多額の損失を発生させた場合に取り崩す。

【施設更新積立金】

- 積立目的 施設の老朽化等の更新等に備え、多額の費用発生に備える。
- 積立目標額 減価償却資産の帳簿価格の合計額
- 積立基準 毎事業年度の剰余金の1/10に相当する額以上の金額を積み立てる。

- 取崩基準 老朽化施設等の更新に伴う費用が多額となり、組合の経営に大きな影響を与える費用の発生時に取り崩す。

【税効果会計対応積立金】

- 積立目的 税効果会計の適用に伴い、発生する繰延税金資産について将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等にあてる。
- 積立目標額 貸借対照表上の繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）相当額
- 積立基準 繰延税金資産の純増額相当額を積み立てる。
- 取崩基準 減少する繰延税金資産相当額を取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用（いわゆる教育情報繰越金）に充てるための繰越額が23年度は2,000千円、24年度は7,500千円含まれています。

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当J Aの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月1日

岡山東農業協同組合

代表理事組合長

長 日 謙 

II. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収益(事業収益)	6,985,658	6,767,585	6,491,603	6,386,532	6,212,725
信用事業収益	1,794,937	1,808,213	1,584,135	1,455,490	1,367,060
共済事業収益	1,136,883	1,112,835	1,094,382	1,114,424	1,107,263
農業関連事業収益	1,838,449	1,800,841	1,668,314	1,729,067	1,469,117
生活その他事業収益	2,208,211	2,037,933	2,136,661	2,078,423	2,264,717
営農指導事業	7,176	7,760	8,109	9,124	4,566
経常利益	473,604	516,266	243,079	204,166	278,985
当期剰余金	352,471	359,498	83,789	38,081	148,225
出資金	1,773,214	1,747,160	1,731,592	1,737,176	1,725,844
(出資口数)	(1,773,214)	(1,747,160)	(1,731,592)	(1,737,176)	(1,725,844)
純資産額	6,999,761	7,349,429	7,362,506	7,419,920	7,517,417
総資産額	146,177,267	146,627,435	148,396,890	147,547,557	147,036,827
貯金等残高	131,995,438	132,330,014	134,299,828	133,913,721	132,964,308
貸出金残高	29,077,511	30,915,035	30,194,294	30,815,476	29,838,074
有価証券残高	4,109,899	5,601,253	2,967,926	2,948,307	2,418,266
剰余金配当金額	26,385	43,246	42,882	17,240	25,828
出資配当額	26,385	43,246	42,882	17,240	25,828
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	343	362	366	370	382
単体自己資本比率	14.45	15.14	14.82	14.69	14.90

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	23年度	24年度	増減
資金運用収支	1,168,586	1,120,731	△ 47,855
役務取引等収支	34,235	34,110	△ 125
その他信用事業収支	△ 109,778	△ 104,621	5,156
信用事業粗利益	1,093,043	1,050,220	△ 42,823
(信用事業粗利益率)	(0.81)	(0.79)	(△ 0.03)
事業粗利益	2,952,206	2,931,229	△ 20,977
(事業粗利益率)	(2.00)	(1.99)	(△ 0.01)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	23年度			24年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	134,647,414	1,378,765	1.02	133,771,117	1,288,313	0.96
うち預金	101,293,927	717,418	0.71	101,188,627	668,844	0.66
うち有価証券	2,900,131	40,646	1.40	2,770,461	38,711	1.40
うち貸出金	30,453,355	607,000	1.99	29,812,028	567,630	1.90
資金調達勘定	137,021,575	210,179	0.15	136,632,847	167,582	0.12
うち貯金・定期積金	134,350,751	161,593	0.12	134,092,816	124,025	0.09
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2,670,824	47,069	1.76	2,540,030	42,162	1.66
総資金利ざや	—	—	0.32	—	—	0.28

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	23年度増減額	24年度増減額
受取利息	△ 91,568	△ 90,452
うち預金	△ 69,024	△ 48,573
うち有価証券	△ 8,025	△ 1,934
うち貸出金	△ 28,207	△ 39,369
支払利息	△ 50,177	△ 42,597
うち貯金・定期積金	△ 44,933	△ 37,567
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 5,420	△ 4,906
差し引き	△ 41,391	△ 47,855

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. △は減少です。
 3. 受取利息の預金には、農林中金からの奨励金が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	23年度	24年度	増減
流動性貯金	43,856,538 (32.64)	44,780,673 (33.40)	924,135
定期性貯金	90,255,964 (67.18)	89,102,325 (66.45)	△ 1,153,639
その他の貯金	238,248 (0.18)	209,818 (0.16)	△ 28,430
計	134,350,751 (100.0)	134,092,816 (100.0)	△ 257,934
譲渡性貯金	— (—)	— (—)	—
合 計	134,350,751 (100.0)	134,092,816 (100.0)	△ 257,934

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	23年度	24年度	増減
定期貯金	83,283,974 (100.0)	81,662,909 (100.0)	△ 1,621,064
うち固定金利定期	83,251,374 (99.96)	81,636,362 (99.97)	△ 1,615,012
うち変動金利定期	32,599 (0.04)	26,546 (0.03)	△ 6,052

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
手形貸付	71,583	53,981	△ 17,601
証書貸付	28,023,189	27,437,516	△ 585,672
当座貸越	598,582	560,530	△ 38,052
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,760,000	1,760,000	—
合 計	30,453,355	29,812,028	△ 641,327

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	23年度	24年度	増減
固定金利貸出	26,113,341 (84.74)	24,947,733 (83.61)	△ 1,165,608
変動金利貸出	4,058,361 (13.17)	4,299,605 (14.41)	241,244
その他	643,772 (2.09)	590,735 (1.98)	△ 53,037
合 計	30,815,476 (100.0)	29,838,074 (100.0)	△ 977,401

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
貯金・定期積金等	383,113	344,596	△ 38,517
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	43,674	37,927	△ 5,746
小 計	426,788	382,523	△ 44,264
農業信用基金協会保証	12,841,906	13,312,734	470,828
その他保証	6,014,932	6,356,378	341,446
小 計	18,856,839	19,669,113	812,274
信 用	11,531,848	9,786,437	△ 1,745,410
合 計	30,815,476	29,838,074	△ 977,401

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	23年度	24年度	増減
設備資金	27,809,356 (90.24)	27,601,734 (92.51)	△ 207,622
運転資金	3,006,119 (9.76)	2,236,340 (7.49)	△ 769,779
合 計	30,815,476 (100.0)	29,838,074 (100.0)	△ 977,401

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	23年度	24年度	増減
農業	2,791,681 (9.06)	3,015,976 (10.11)	224,295
林業	— (—)	— (—)	—
水産業	21,436 (0.07)	33,657 (0.11)	12,220
製造業	1,643,048 (5.33)	2,664,506 (8.93)	1,021,458
鉱業	21,620 (0.07)	19,213 (0.06)	△ 2,406
建設・不動産業	1,019,442 (3.31)	1,208,547 (4.05)	189,105
電気・ガス・熱供給水道業	102,320 (0.33)	146,555 (0.49)	44,234
運輸・通信業	382,694 (1.24)	563,225 (1.89)	180,531
金融・保険業	1,870,137 (6.07)	1,901,163 (6.37)	31,025
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,016,565 (3.30)	2,143,947 (7.19)	1,127,381
地方公共団体	6,454,765 (20.95)	5,002,755 (16.77)	△ 1,452,009
非営利法人	— (—)	— (—)	—
その他	15,491,762 (50.27)	13,138,524 (44.03)	△ 2,353,238
合 計	30,815,476 (100.0)	29,838,074 (100.0)	△ 977,401

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
農業	2,759,696	2,622,901	△ 136,795
穀物	1,469,115	1,680,172	211,057
野菜・園芸	56,658	61,103	4,445
果樹・樹園農業	20,454	25,245	4,791
工芸作物	—	—	—
養豚・牛肉・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,213,468	856,379	△ 357,089
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,759,696	2,622,901	△ 136,795

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
プロパー資金	145,294	157,671	12,377
農業制度資金	2,614,402	2,465,229	△ 149,172
農業近代化資金	50,526	49,269	△ 1,257
その他制度資金	2,563,876	2,415,960	△ 147,915
合 計	2,759,696	2,622,901	△ 136,795

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
日本政策金融公庫資金	2,537,211	2,387,722	△ 149,488
その他	26,665	28,238	1,573
合 計	2,563,876	2,415,960	△ 147,915

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	増減
破綻先債権額	5,663	—	△ 5,663
延滞債権額	210,206	147,011	△ 63,195
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	215,869	147,011	△ 68,858

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無及び個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	23年度				24年度			
	債権額	保 全 額			債権額	保 全 額		
		担保保証	引当	合計		担保保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46,374	43,123	3,250	46,374	55,584	55,424	159	55,584
危険債権	169,494	121,658	9,695	131,354	91,426	77,937	12,677	90,614
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	215,869	164,782	12,946	177,728	147,011	133,362	12,836	146,199
正常債権	30,671,233				29,758,324			
合 計	30,887,103				29,905,335			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権
3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	23年度					24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	105,330	107,180	—	105,330	107,180	107,180	99,749	—	107,180	99,749
個別貸倒 引当金	28,416	14,724	76	28,339	14,724	14,724	14,391	—	14,724	14,391
合 計	133,746	121,905	76	133,670	121,905	121,905	114,140	—	121,905	114,140

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	23年度	24年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		23年度		24年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	19,086	188,353	18,892	192,169
	金 額	18,882,061	32,986,786	16,061,846	34,995,355
代金取立為替	件 数	10	88	12	68
	金 額	19,840	34,405	30,286	10,474
雑為替	件 数	1,507	146	1,664	114
	金 額	290,464	105,074	198,567	33,218
合 計	件 数	20,603	188,587	20,568	192,351
	金 額	19,192,366	33,126,266	16,290,700	35,039,048

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	23年度	24年度	増減
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	2,900,131	2,770,461	△ 129,670
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	2,900,131	2,770,461	△ 129,670

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
24年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	2,215,738	202,528	—	—	—	—	—	2,418,266
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,215,738	202,528	—	—	—	—	—	2,418,266
23年度								
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	503,875	2,444,432	—	—	—	—	—	2,948,307
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	503,875	2,444,432	—	—	—	—	—	2,948,307

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	23年度			24年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	2,900,000	2,948,307	48,307	2,400,000	2,418,266	18,266
合 計	2,900,000	2,948,307	48,307	2,400,000	2,418,266	18,266

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。
 3. 満期保有目的の債権については、取得価格を貸借対照表価額として計上してあります。
 4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

金銭の信託の取扱実績はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	23年度	24年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.19	0.05
資本経常利益率	2.80	3.78	0.99
総資産当期純利益率	0.03	0.10	0.07
資本当期純利益率	0.52	2.01	1.49

(注) 1. 総資産経常利益率

= 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	23年度	24年度	増減	
貯貸率	期末	23.01	22.44	△ 0.57
	期中平均	22.66	22.23	△ 0.43
貯証率	期末	2.20	1.82	△ 0.38
	期中平均	2.16	2.07	△ 0.09

(注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	23年度	24年度
基本的項目 (A)	6,159,162	6,317,758
出資金 (うち後配出資金)	1,737,176 (-)	1,725,844 (-)
回転出資金	-	-
再評価積立金	330	330
資本準備金	6,463	6,463
利益準備金	1,779,930	1,809,930
目的積立金	1,807,800	1,941,800
特別積立金	669,905	669,905
次期繰越剰余金	162,234	168,609
処分未済持分	△ 4,677	△ 5,124
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補完的項目 (B)	900,259	863,002
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	793,078	763,253
一般貸倒引当金	107,180	99,749
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額	-	-
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	7,059,421	7,180,761
控除項目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手 法として用いる保証又はクレジット・デリバティブ の免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされ る証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資 産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能 を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用す る場合を含む。）	-	-
控除項目不算入額	-	-
自己資本額 (E) = (C) - (D)	7,059,421	7,180,761
リスク・アセット等計 (F)	48,037,318	48,186,741
資産（オン・バランス）項目	42,135,011	42,429,769
オフ・バランス取引等項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得 た額	5,902,306	5,756,972
基本的項目比率 (A) / (F)	12.82	13.11
自己資本比率 (E) / (F)	14.69	14.90

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	23年度			24年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	6,558,031	—	—	5,103,351	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	104,681,653	22,344,539	893,781	104,866,234	22,381,863	895,274
法人等向け	2,023,172	1,969,638	78,785	1,779,969	1,741,099	69,643
中小企業等向け及び個人向け	1,507,029	804,355	32,174	1,634,526	918,550	36,742
抵当権付住宅ローン	5,092,141	1,774,495	70,979	5,073,372	1,767,412	70,696
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	5,394	4,247	169	26,241	25,541	1,021
信用保証協会等保証付	12,855,507	1,274,872	50,994	13,325,699	1,321,539	52,861
共済約款貸付	231,305	—	—	238,100	—	—
出資等	6,604,485	6,604,485	264,179	6,604,984	6,604,984	264,199
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	8,062,435	7,358,379	294,335	8,480,223	7,668,778	306,751
合 計	147,621,155	42,135,011	1,685,400	147,132,702	42,429,769	1,697,190
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を 8% で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を 8% で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	5,902,306		236,092	5,756,972		230,278
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	48,037,318		1,921,492	48,186,741		1,927,469

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当J Aでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		23年度				24年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	31,417	31,417	-	-	31,415	31,415	-	-
	林業	5,000	5,000	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	103,554,693	1,760,260	2,909,262	-	104,308,075	1,760,771	2,407,427	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,322	2,322	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	1,793,024	1,793,024	-	-	893,404	893,404	-	-
	上記以外	6,406,481	5,279,521	-	-	5,238,975	4,680,816	-	-
	個人	22,018,884	22,017,450	-	5,049	22,529,963	22,529,963	-	24,341
その他	13,809,332	-	-	344	14,130,867	10,326	-	1,900	
業種別残高計		147,621,155	30,888,996	2,909,262	5,394	147,132,702	29,906,698	2,407,427	26,241
1年以下		101,812,970	1,299,084	501,756	/	103,460,995	556,678	2,206,281	/
1年超3年以下		3,302,963	895,457	2,407,506	/	1,162,392	961,245	201,146	/
3年超5年以下		1,372,035	1,372,035	-	/	1,037,601	1,037,601	-	/
5年超7年以下		1,601,353	1,601,353	-	/	3,188,648	3,188,648	-	/
7年超10年以下		3,883,095	3,883,095	-	/	2,196,119	2,196,119	-	/
10年超		21,178,866	21,178,866	-	/	21,297,255	21,297,255	-	/
期限の定めのないもの		14,469,872	659,105	-	/	14,789,690	669,149	-	/
残存期間別残高計		147,621,155	30,888,996	2,909,262	/	147,132,702	29,906,698	2,407,427	/

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2 3 年度					2 4 年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	105,330	107,180	—	105,330	107,180	107,180	99,749	—	107,180	99,749
個別貸倒 引当金	28,416	14,724	76	28,339	14,724	14,724	14,391	—	14,724	14,391

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	2 3 年度						2 4 年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・ 水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・ 通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・ 保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・ サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	1,489	344	—	1,489	344	—	344	7,897	—	344	7,897
個人	26,926	14,380	76	26,850	14,380	—	14,380	6,494	—	14,380	6,494	—
業種別計	28,416	14,724	76	28,339	14,724	—	14,724	14,391	—	14,724	14,391	—

(注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		23年度			24年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト 0%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	1,274,872	1,274,872	—	1,321,539	1,321,539
	リスク・ウエイト 20%	—	20,588,287	20,588,287	—	20,627,365	20,627,365
	リスク・ウエイト 35%	—	1,774,495	1,774,495	—	1,767,412	1,767,412
	リスク・ウエイト 50%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 75%	—	804,355	804,355	—	918,550	918,550
	リスク・ウエイト 100%	—	17,688,754	17,688,754	—	17,791,831	17,791,831
	リスク・ウエイト 150%	—	4,247	4,247	—	3,070	3,070
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		—	42,135,011	42,135,011	—	42,429,769	42,429,769

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額があります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	23年度		24年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	13,282	—	2,007	—
中小企業等向け及び個人向け	53,230	291	41,560	295
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	66,513	291	43,567	295

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

①出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	23年度		24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	6,604,485	6,604,485	6,604,984	6,604,984
合計	6,604,485	6,604,485	6,604,984	6,604,984

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごと算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量(△)

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

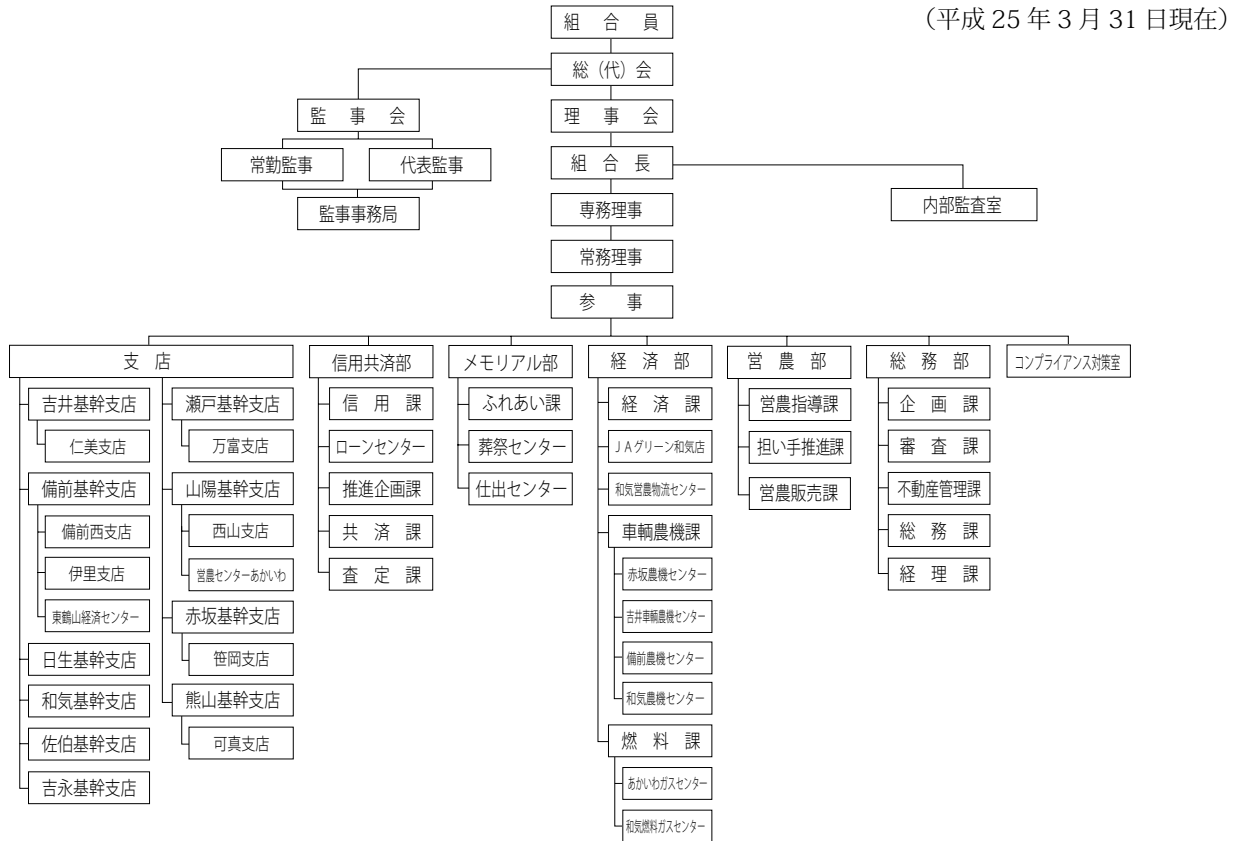
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	23年度	24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 848,079	△ 613,354

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成 (役員一覧)

(平成 25 年 7 月現在)

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名
組合長	常勤	有	長田 謙二	理事	非常勤	無	吉田 工
専務理事	常勤	有	小林 基一	理事	非常勤	無	浅野 昌昭
常務理事	常勤	無	芳形 和彦	理事	非常勤	無	檜崎 延
理事	非常勤	無	延澤 強哉	理事	非常勤	無	小林 象雄
理事	非常勤	無	犬飼 忠男	理事	非常勤	無	平井 信義
理事	非常勤	無	行本 勝利	理事	非常勤	無	高原 尚武
理事	非常勤	無	平島 紘一	理事	非常勤	無	頓宮 俊介
理事	非常勤	無	小坂 一夫	理事	非常勤	無	近藤 雄三
理事	非常勤	無	岩藤 英彦	理事	非常勤	無	岡 一郎
理事	非常勤	無	河田 誠吾	理事	非常勤	無	井上 勲
理事	非常勤	無	北川 勝義	理事	非常勤	無	中桐 孝恵
理事	非常勤	無	平尾 暢良	理事	非常勤	無	小林 侑子
理事	非常勤	無	井原 義高	理事	非常勤	無	西本由美子
理事	非常勤	無	友光 操				

役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名
代表監事	非常勤		草加 己良	監事	非常勤		岡本 忠司
常勤監事	常勤		森岡 孝一	監事	非常勤		長尾 政壽
監事	非常勤		岩同 潔	監事(員外)	非常勤		内田 信昭

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	23年度	24年度	増減
正組合員	11,060	10,981	△ 79
個 人	11,043	10,964	△ 79
法 人	17	17	0
准組合員	6,260	6,471	211
個 人	6,169	6,380	211
その他の団体	91	91	0
合 計	17,320	17,452	132

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
J A 岡山東年金受給者友の会	11,238
J A 岡山東女性部	862

5. 特定信用事業代理業者の状況

特定信用事業代理業者はありません。

6. 地区一覧

岡山市東区瀬戸町、赤磐市、備前市、和気郡和気町

7. 店舗等のご案内

(平成 25 年 7 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
本店	岡山市東区瀬戸町光明谷 195	086-908-0600	○ (平日・土・日・祝)
瀬戸(基幹)支店	岡山市東区瀬戸町光明谷 195	086-952-0511	
万富支店	岡山市東区瀬戸町万富 262-1	086-953-0615	○ (平日・土・日)
山陽(基幹)支店	赤磐市下市 110	086-955-1221	○ (平日・土・日・祝)
西山支店	赤磐市西中 1090-2	086-955-1212	○ (平日)
赤坂(基幹)支店	赤磐市町苅田 1301	086-957-2121	○ (平日・土・日・祝)
笹岡支店	赤磐市惣分 26-1	086-957-2712	
熊山(基幹)支店	赤磐市松木 632	086-995-1261	○ (平日・土・日・祝)
可真支店	赤磐市稗田 850-1	086-995-1271	○ (平日・土・日)
吉井(基幹)支店	赤磐市福田 500	086-954-0311	○ (平日・土・日・祝)
仁美支店	赤磐市仁堀中 1684-1	086-958-2331	○ (平日・土・日・祝)
備前(基幹)支店	備前市伊部 1312-8	0869-64-3381	○ (平日・土・日・祝)
備前西支店	備前市香登本 497-1	0869-66-9143	○ (平日)
伊里支店	備前市穂浪 70-1	0869-67-0026	○ (平日・土・日・祝)
日生(基幹)支店	備前市日生町日生 890-1	0869-72-1161	○ (平日・土・日・祝)
和気(基幹)支店	和気郡和気町和気 515	0869-93-0127	○ (平日・土・日・祝)
佐伯(基幹)支店	和気郡和気町佐伯 234	0869-88-1131	○ (平日・土・日・祝)
吉永(基幹)支店	備前市吉永町吉永中 502-6	0869-84-3161	○ (平日・土・日・祝)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM(現金自動化機器) 設置・稼働状況
ローンセンター	岡山市東区瀬戸町瀬戸 426-8	086-952-9310	
J A グリーン和気店	和気郡和気町衣笠 874	0869-92-9800	○(平日・土・日・祝)
和気営農物流センター	和気郡和気町本 88-1	0869-93-3333	
山陽やすらぎホール	赤磐市下市 117-1	086-956-1155	
吉井やすらぎホール	赤磐市福田 480	086-958-5094	
和気やすらぎホール	和気郡和気町和気 515	0869-93-1194	
仕出センター	和気郡和気町和気 515	0869-93-1154	
赤坂農機センター	赤磐市町苅田 1301	086-957-2124	
吉井車輛農機センター	赤磐市仁堀東 506	086-958-2135	
和気農機センター	和気郡和気町本 88-1	0869-93-1180	
備前農機センター	備前市伊部 1312-8	0869-64-3381	
営農センターあかいわ	赤磐市下市 110(山陽支店1階)	086-955-8111	
東鶴山経済センター	備前市佐山 1592-1	0869-65-8201	○(平日・土[午前])
あかいわガスセンター	岡山市東区瀬戸町観音寺 213-1	086-952-9333	
和気燃料ガスセンター	和気郡和気町和気 515	0869-93-1474	
高月ATM	赤磐市岩田 60		○(平日)
片上ATM	備前市西片上 6-1		○(平日・土・日・祝)
三石ATM	備前市三石 1094		○(平日・土・日・祝)

(注) ATMの稼働時間は店舗により異なりますのでご注意ください。また年末年始やゴールデンウィークは通常稼働と異なる場合があります。

基幹支店では平日8:00~20:00、土日祝日9:00~19:00の稼働となっております。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	76
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	76
○事務所の名称及び所在地	77～78
○特定信用事業代理業者に関する事項	77
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	18～26
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	56
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	56
・経常利益又は経常損失	56
・当期剰余金又は当期損失金	56
・出資金及び出資口数	56
・純資産額	56
・総資産額	56
・貯金等残高	56
・貸出金残高	56
・有価証券残高	56
・単体自己資本比率	56
・剰余金の配当の金額	56
・職員数	56
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	56～57, 65
・事業粗利益及び事業粗利益率	56
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	56
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	57
・受取利息及び支払利息の増減	57
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	65
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	65
◇貯金に関する指標	58
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	58
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	58
◇貸出金等に関する指標	58～61, 65
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	58
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	58
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	59
・用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	59
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	59
・主要な農業関係の貸出実績	60～61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	65
◇有価証券に関する指標	63～65

開示項目	ページ
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	63
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	64
・有価証券の種類別の平均残高	63
・貯証率の期末値及び期中平均値	65
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	9～17
○法令遵守の体制	16
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16～17
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	27～54
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	61
・破綻先債権に該当する貸出金	61
・延滞債権に該当する貸出金	61
・3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	61
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	61
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	62
○自己資本の充実の状況	17, 66～75
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	64
・有価証券	64
・金銭の信託	64
・デリバティブ取引	64
・金融等デリバティブ取引	64
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	64
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	62
○貸出金償却の額	62

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

単体における事業年度の開示事項	ページ
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	17
・信用リスクに関する事項	9～10, 68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	10～11
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	75
○定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	66～67

単体における事業年度の開示事項	ページ
・自己資本の充実度に関する事項	67～68
・信用リスクに関する事項	68～71
・信用リスク削減手法に関する事項	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資等エクスポージャーに関する事項	74
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	75

2013 Disclosure

